

所管課：都市整備部都市計画政策課

期 間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

令和2年度中央緑地・下原緑地公園管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	都市公園として市民の利用に供し、公共の福祉の増進に資すること。
施設内容	都市公園
指定管理料の支出額	協定締結額 9,132,600 円 支出済額 8,834,672 円

2 指定管理者

名 称	特定非営利活動法人北本雑木林の会
所 在	北本市
指定期間	平成30年 4月 1日～令和 5年 3月31日
業務範囲	(1) 管理施設等の維持管理及び緑化推進事業に関する業務 (2) その他設置目的を達成するために必要な業務、協議上定めた業務

3 管理運営の実績

施設の貸出状況等	・開放施設のため、貸出はなし。
料金の収受の状況	・開放施設のため、利用料の収受はなし。
自主事業の状況	・自然観察会、中学生雑木林保全ボランティア活動等を実施した。
施設維持管理の状況	・清掃、設備の点検、警備、植栽の管理等が行われた。
収支の状況	(1) 収入 9,132,600 円 指定管理料 8,982,600 円 北本市新型コロナウイルス感染症対策指定管理者応援金 150,000 円 (2) 支出 8,834,672 円 事業費 5,171,000 円 管理費 3,593,672 円 公租公課 70,000 円 (3) 繰越 150,000 円 北本市新型コロナウイルス感染症対策指定管理者応援金 150,000 円 (4) 戻入 147,928 円 (5) 収支 0 円

4 利用者の満足度調査等

利用者の意見、苦情等とその対応	<ul style="list-style-type: none"> ・落葉に関する苦情が1件あったが、資料9 苦情処理報告書のとおり迅速な対応を行った。
-----------------	--

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止等し、当初の計画通り予算執行できなかった指定管理業務にかかる収支については、担当課にて確認すること。
----	--

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「10年後を見据えた北本中央緑地伐採・植樹計画」の遂行に当たっては、計画期間中にも高木化が進行することに対応した計画の見直しを行うこと。 ・計画の実施に当たっては、極力芯止めや大枝伐採ではなく、伐採による更新を進め、重機を入れずに伐採更新を継続できるよう維持管理すること。
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「10年後を見据えた北本中央緑地伐採・植樹計画」については、高木化進行を考慮した計画の見直しを指定管理替えのある令和4年度に行う。 ・計画の実施に当たり、伐採による更新を進めているところである。伐採作業においては、高木である点と周囲の住民や作業員の安全確保の観点から重機を入れざるを得ない状況である。

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○ C：履行に重大な問題がある
所見	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的に重機を入れずに維持管理し、武蔵野の雑木林の理想に向かって整備していけるようにすること。

(評価実施日 令和3年7月21日)